

令和7年3月

【七戸町教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」ではICTを活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが求められている。

本町においても、上記を踏まえつつICTを最大限活用することで「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、発達段階と各教科等の特質に応じたICT・情報活用能力の育成に努める。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に小・中学校全児童生徒分のタブレット端末を調達し、各種設定作業や校内ネットワークの構築等を行い整備が完了した。令和3年度から本格的に運用を開始し、校務用PCの整備や「七戸町教育情報セキュリティポリシー」の策定も併せて行った。

また、ICT支援員の配置やデジタルドリル教材の導入を行い、1人1台端末の日常的な利活用の推進や学習環境の整備に努めた。

しかし、ICT機器の活用実態については学校間で差が生じており、使用頻度についても高いとは言えない状況である。原因として考えられることはネットワークの不安定さにより授業での活用に不安があることやタブレット端末を破損する心配があること、大型提示装置が十分に足りていないこと等である。

解決策として、令和7年度実施予定のネットワークアセスメントを元に環境を改善、タブレット端末予備機の十分な台数の確保、大型提示装置をはじめとする必要機器の整備を実施する。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した1人1台端末は整備時から4年が経過し、バッテリーの劣化や破損が増加しており日常的な利活用に支障が出かねない状況である。令和7年度に一括整備・更新し、今後の1人1台端末環境を引き続き維持する。

また、整備した端末について、以下のように利活用していく。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

配置しているICT支援員と端末の授業での活用方法に関する協議を行い、必要に応じて教員への研修を依頼するなど授業内での積極的な活用を推進する。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

すでに導入しているデジタルドリル教材や授業支援ツールを引き続き活用し、個々の理解度・進度に適した学習を推進する。また、各学校での活用の参考にできるよう先進校での活用事例などを積極的に共有する。

(3) 「学びの保障」

端末を持ち帰りできる環境や仕組みを整理し、不登校や体調不良の児童生徒が支障なく授業を受けられる環境を整備するとともに、教育相談等での活用方法についても先進事例等を参考に検討する。